

議会改革特別委員会会議録

[平成22年12月24日開催]

南あわじ市議会

議 会 改 革 特 別 委 員 会 会 議 録

日 時 平成 22 年 12 月 24 日
午後 1 時 50 分 開会
午後 3 時 27 分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

1. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（5名）

委 員	長	原	口	育	大
副 委 員	長	熊	田		司
委 員	員	谷	口	博	文
委 員	員	楠		和	廣
委 員	員	森	上	祐	治
議 長	長	阿	部	計	一

欠席委員（4名）

委 員	員	印	部	久	信
委 員	員	砂	田	杲	洋
委 員	員	蓮	池	洋	美
委 員	員	蛭	子	智	彦

事務局出席職員職氏名

事 務 局	長	淵	本	幸	男
次	長	阿	閉	裕	美
課	長	垣		光	弘
書	記	川	添	卓	也

II. 会議に付した事件

1. 議会報告会について..... 3
2. 委員会運営について..... 14
3. その他..... 19

III. 会議録

議会改革特別委員会

平成22年12月24日(金)

(開会 午後 1時50分)

(閉会 午後 3時27分)

○原口育大委員長 それでは、ただいまから議会改革特別委員会始めさせていただきたいと思います。

年末も押し迫りまして、大変慌ただしい中、御参集いただきまして、ありがとうございます。

きょうは、次第にありますように、この前実施しました議会報告会の反省といいますか、総括をしたいなと思ってます。また、今後どういうふうに運営していくかということについて御協議願いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

資料の方、ちょっとたくさんになってますので最初に確認したいんですけども、まず次第があります。議会報告会について、それと委員会の運営についてということになっておりまして、あと資料の方としましては、まず1点は議長様あての報告会のまとめについてということで、これにつきましては、議会報告会の各班、4班編制で行いましたが、それぞれの班長から議長あてに各会場でのまとめということで提出をいたしました。それを、事務局の方で表にさせていただきまして、先般代表者で中身につきまして検討して、これで確定をさせていただいた資料であります。ここには載せてませんが、その中から市に対する意見要望等につきましては、別途議長の方から市長あてに、この中からピックアップして出させておいておるということで、ここに出してますものについては全部を含んだ内容になっておりますので、あとで参考にしていただけたらと思います。

あと班別会議の資料。これは、議会報告会の前に準備とか次第とかの打ち合わせをしたときの、班別に相談するときの資料を再度つけております。これを見ながら、また今回の報告会の準備とか運営について振り返っていただけたらと思っております。

それと、その後段には議会報告会の実施要綱をつけております。今回はこの要綱に従ってやりましたけども、その中で実施の回数であったり、班編制であったり、いろいろ要綱に基づいてやることになりますので、その辺もチェックをお願いできたらなと思っております。

あと、議会改革特別委員会の方で、この前の定例会の冒頭で報告をいたしましたけども、1年間のそれぞれの検討項目ごとの審議状況まとめという形で、表にしたものを再度出しております。今後の検討方向の参考にしたいと思いますので、よろしく願います。

それともう1点最後に、横刷りになってますけども、これは先進地事例としましての議会報告会の報告様式、栗山町、京丹後市、熊取町、伊賀市の分につきまして、一部抜粋ですけども、参考資料として出させておいております。これらをちょっと参考にしながら進めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、まず議会報告会についてということで、今回、沼島含めて5会場で実施しました。全般について、何か気づいたこと等ありましたら今後の参考にしたいと思しますので、御意見を賜れたらというふうに思います。

議長。

○阿部計一議長　先ほど、委員長からちょっと市長にあてる分なんですけど、公示で出てませんが、午前中に各代表者よりまして、その中で協議をして抜粋をしまして、私の方から市長の方へ出させていただくということで御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○原口育大委員長　それでは、全般でも意見が出にくいかと思いますので、せっかくでするので議会報告会のまとめ、議長あてに出したものについて、これは確定してますけども、こういうことでまとめさせていただきましたということで目を通したいと思えます。

まず、鏡の方は南あわじ市議会議長、阿部計一様。報告会班代表者、4地区の代表者の名前であります。先に行われました議会報告会におきまして、各会場より出された議会に対する意見・要望、市に対する意見・要望等を取りまとめましたので報告しますということで、まず別紙6という形で、3枚目ですけども、それぞれ会場ごとの日程なり参加者数、意見提言の数を書いております。総計で371名の方に参加をいただきまして、意見・提言等については40件、重複したものを入れて40件ということになります。

2枚目は、それぞれ分類ごとに、委員会の分類ごとに意見をまとめています。まず、議会運営委員会関連としまして、通しナンバーで打ってあるわけですがけれども、1番からいきますと、その横が会場、意見が出た会場を示してあります。せっかくですんで読み上げます。

まず、議会運営委員会関係では、市民の声として、不満・要望をこの報告会を通じて市に届けることができるので今後も議会報告会を続けてほしい。本会議の状況はインターネットでライブ中継されているが、一般質問同様ケーブルテレビで録画放映してほしい。議会の傍聴はくじ引きにすべきである。議案に対する議員の態度を公表すべきである。市長提案がほとんど通るのはおかしいしっかりと審議してほしい。一般質問の内容が悪い。

22年度の当初予算に新庁舎建設のための基本設計の予算が突然出てきたが、こうした時点で議会として住民の意見を聞くというのが一番大事な仕事だと思うが、議会報告会の開催が遅かったのではないかと。

総務常任委員会関連としましては、コミュニティバスの利用状況を全路線は必要ない、見直してほしい。淡路鳴門自動車道の通行料を下げるように工夫・努力すべきである。検討委員会審査会には、公募で市民の代表も参加してもらうべきである。旧町役場には課が各10前後ぐらいだったと思うが、現在30近く課が存在していると聞いている、課がど

んどんふえていくことについて疑問に思わないのか。課の内部でかけ持ちするようにすれば、人員削減ができ効率化もできるはず。議会としてそういうチェックも必要で、執行部が挙げてきた案件をそのまま受けて担当をふやして了承しているのではないか。他市の自治基本条例では、住民投票などの項目が記載されているが、議会としてどのような方向で考えているか。ケーブルテレビでの温水プール改修工事告示放送が不適切であった。

文教厚生常任委員会関連としましては、少子化に伴い沼島の教育機関の存続が危ぶまれている、特に民間保育園に対しての補助金が半額になり経営も厳しい状況である。生徒・園児が島外に通学となると費用もかかるため、教育機関が存続できるよう格段の配慮をお願いしたい。体協は合併後まだばらばら、健康増進や青少年の健全育成の観点から、もう少し盛り上げることができないか。新形人会館建設事業への議会としての認識。人形会館を狭い危険な場所に移す必要はないのではないか。どのようにすれば体の弱い高齢者及び身障者を救っていけるか考えてほしい。日ごろから敬老精神があれば優しい地域づくりができるはずなので、議会の方でもっと力を入れてほしい。敬老の日の敬老会において市からの案内はなく、会場の方も冷房のない暑い環境で実施されており、老人であるという配慮が薄い対応であった。日ごろから敬老精神があれば、優しい地域づくりができるはずでないのか。独身の人間が多いのに対して市の取り組みが甘いのではないか、今まで以上に結婚対策に取り組んでほしい。

産業建設常任委員会関連としましては、南あわじ市の基幹産業である農業の振興に力を入れてほしい。バイオマスの指定管理はうまくいっているのか、また分担金の支払い状況はどうなっているのか。現在分断されているオニオン道路をつなげてほしい、このままでは新庁舎へのアクセスとして十分でなく不便であり早期開通を要望する。住民サービスをしっかりとやってもらいたい。住民税・固定資産税の負担が大きい。そんな状況でTPPをやられたら農家はだめになる。新しい農業も進め産業の振興で市民税負担をふやさないようにしてほしい。沼島での地籍調査はどうなっているのか、また予定はあるのか。イングラントの丘の経営状況を議会ですっかりと監視してほしい。決算で市税・市営住宅の滞納があるが、福良の津波が心配されるさくら苑の下で計画されている市営住宅の建設でどのように議論されたか。また部屋数、母子自立支援の部屋の確保等の検討がなされたのか。基本的に特別会計とか企業会計というのは独立採算制でやるべきだ。報告書の特別会計の収支計算書を見ると下水道事業が数億という赤字を出しているが、この補てんに消費税など一般財政に使うべき歳入を使っており、そのために産業振興に財政が回らない現実を起こしているのではないか。

庁舎建設特別委員会関連では、分庁舎跡地利用についてもきちっと進めてほしい。分庁舎跡地は何に使うのか、また利用はどんな段取りで進めていくのか。複雑な市役所の窓口業務を交流センターでできるのか。市民交流センター、3年間だけ職員をおくというのは市民は納得できない。市民交流センターで人を雇うのと職員数の削減は矛盾しているの

ではないか。分庁舎のケーブルネットワークは取り壊しでむだになるのか、現在のままで工夫すべき。21カ所の交流センターの建物を耐震改修するのか。もっと市民負担の少ない簡素な庁舎にしてほしい。

以上が、今回の報告会で各会場で出された意見・要望・質問等のまとめであります。

この辺のまとめ方、あるいはまとめ方等についていかがでしょうか、何か。他市の事例を見てましても、それぞれいろいろ特徴がありまして、京丹後は本当に細かく、執行部の回答もあわせて載せています。伊賀市なんかは、主な要望・提案等という形で、箇条書きでそんなに詳しくは整理されて、あんまり詳しくは簡潔に載せているというふうな感じがします。熊取町は、質問に対して議会としての回答と併記をしています。栗山の場合も、議会に対するものについてはそれぞれ対応と処理も同時に記載をして、町に対する意見・要望については取り上げて、これも町長の方に報告されたのかなというふうに思いますが、それぞれこれインターネットでとりましたので、インターネットにはこういう様式で詳しく載せておるようでありますので、うちも実施要綱に基づきますと、今回の取りまとめについては、インターネット等で掲載していくというふうになっておりますので御了解願いたいと思います。

まず、取りまとめの様式としてはどうでしょう。初めてのことで、それぞれの常任委員会なり庁舎の特別委員会なりのテーマといいますか、所管に分類をして、それぞれの出た会場と出た内容について極簡単に要約して書かせてもらってます。回答の方は載けてないんですけども、初回ということでその辺も検討いただけたらなというふうに思います。

谷口委員。

- 谷口博文委員　　議会に対する意見・要望を、それぞれ各会場取りまとめというようにことで意見を拝聴したわけですが、これはあくまでも市民の声ということで、それは我々もそういう市民の意見に対して耳を傾けるのは当然のことなんですけど、私自身この議会報告会は実施すべきだというような方向でしとってんけど、市になっていまだに旧町単位で会場でやられとるといふ、5会場でやられたような今回の事案に対して、私はやはりもう旧町の単位でなしに、例えば2会場ぐらいで年2回ぐらいの報告会を実施するべきやと思うんやけれども、やっぱり4人、5人であくまでも今回の議会報告会いうたら何かこう、我々議会が回答できるような内容でなしに、やはり執行権の持ったような、執行部に対する意見というのが非常に各会場多かったような、私はそういう認識を持っておるわけで、市民の意見というても、それぞれ建設的な意見もあれば、議会人に対する冒瀆するようなそういうような御意見も叱咤するような御意見もあったと。それで、この中見よったって「一般質問の内容が悪い」とかいうようなこういうやつを、この意見の要望取りまとめというのは、これは議長から執行部の方に出すということなんですか。

○原口育大委員長 議会に対してのものは議会だけでとまりまして、この中から市長に対するというか、執行部に対する質問とか要望・提言については抜き出して市長の方に出すということになってます。

谷口委員。

○谷口博文委員 この辺、そうやね、それはもうそうですわ。これ一般質問の内容が悪いというようなことは、こんなん一々議会も取り上げるというか、それは議会の中で検討すべきことやと思うけど、ある程度トリアージというか選別よな。この辺は、あくまでも意見・要望事項といわれたら、一応出たやつすべてここに書いていただいているんだと思うけど、この辺しっかりとこの分別というか、仕分けというか、僕はすべきやと思うねんけれどもね。執行部の間に、議会にかけることに関して、これすべてピックアップして拾ってここへ出しているように思うねんけど。

○原口育大委員長 一応、実施要綱の中で、第10条で報告会において出された意見・提言等は、報告会終了後班の代表者が議長に文書による報告書を提出するものとするということと、報告書は市議会ホームページに掲載するものとする。それで、行政に対する要望・提言等で重要なものは議長において取りまとめ、市長に文書等で報告するものとなってますので、班の代表者でまず議長に報告する段階、あるいは議長から市長に報告する段階それぞれ、今トリアージと言われましたけど、そういうことは必要なかなというふうにも思います。ちょっと最初なんでこういうことになったんかと思えますけど、やはり最初はきちっとできるだけ載っけたのでよかったんでないかなというふうに思ってます。

谷口委員。

○谷口博文委員 これは私の意見なんやけど、これその旧町というかも市になつとるんやから、もう旧町単位でなしに2会場ぐらいで、やはり4人、5人編制というか、この要綱を若干改正して今後やっていく方がいいというのはこれは私の個人的な意見なんやけど、4人、5人でいまだに旧町のエリアというような、市になつてもう5年も6年も経過してるのにもかかわらずやはり旧町意識が強いと。それで、それぞれの会場に4人、5人で行くよりも、やはり各常任委員会から2名やったら2名ぐらい出ていただいた上で、そういう市民の意見に対する回答というかそこらもしっかりできるようにそれぞれ議員がそれは努力すべきやと思うんやけど、4会場も5会場も行きよることによってやはり議員が分散されると、当然市民からのいろんなさまざまな御意見に対する答弁的なものが欠落するようなことになって、またその辺で会場内で市民との感情面でそれぞれの思いが

あるんで、そこらはもう少しこの実施要綱に関してはまた見直しすべきでないかなという
ような思いがありますんで、そのあたりもまた議員それぞれが意見を出しおうて、またこ
の辺調整していただきたいなというような思いがありますんで、よろしくお願ひしたいと。

○原口育大委員長 きょうは、そういうことも含めて議論するべきやと思ってますので、
今の実施要綱もつけてますので、開催の頻度であったり、班編制であったりも合わせて御
意見伺えたらというふうに思います。先進地ばっかしで恐縮ですけど、やっぱりすごく細
かにやってるところ、もう市内で1カ所か2カ所で全員参加でやってるところそれぞれさ
まざまですんで、そこら辺はどっちがいいかということは今から議論いただけたらと思
います。

楠委員。

○楠 和廣委員 今回、これ代表者でまとめて各会場の意見が出とるんですが、3会場
私自身も回った中で、感想としてはやはり特定の、特定のというか庁舎建設に伴ういろ
いろの背景で意見を述べる人があったけど、やはり案内は区長さんとか各種団体とか市に対
しての要望を持つとったと思うけど、中々そういう発言の機会がなかったように思うん
ですが、私は違う考え方でおって、やはり栗山町だったらきめ細かい会場を多くして、広く
多くの人に議会と接するという機会がこの議会改革であり議会報告であるかと思うん
ですが、やはりひざつき合わせて住民の声を聞かせてもらうという意味からいえば、逆に2会
場、4会場でなしにもっときめ細かい小学校単位でも、中々時間的に計画しづらい部分
はあるんですが、感想としてはそういうような感情を持つとるんですが。この意見をいた
だいた中で、やはり意見を述べようと思っても中々限られた人だけになったような感じ
がしとるんですが、その点委員長としてどんな見解。

○原口育大委員長 私とだけやり取りしても余り意味がないと思うんで、委員間でいろ
いろ意見を伺えたらというふうに思うんですけど、これもその時々大きな何か争点があ
るとやっぱりどうしてもそこに質疑が集中するんかなあという印象はあります。これが過
ぎるとまた、これも他市の事例見ると本当に日常的なそれぞれの地区の要望事項が主で、
議会に対するというよりは執行者側に対する意見・要望の方が目立つなというのが、ず
っと前からやってるとこの状況を見てるとそんな感じがしてまして、そういう意味では、今、
楠委員言われたように、できるだけ意見が出しやすいように小さなところまで出向いて行
って、より密着した意見を伺うのがいいのかなと思いますし、逆にまた全市で2カ所ぐ
らいで全員参加みたいな形ででもやる方がいいのかなという気もしますんで、その辺今
からの課題だと思いますので、いろいろ意見を伺えたらなというふうに思います。

谷口委員。

○谷口博文委員　　これね、議会報告会なんですわね。それで、議員に執行部に対する要望等々は、それぞれ議員活動において我々も市民の声、それはもう声なき声を聞きながら、行政に対するさまざまな市民からの要望というのは我々議員活動においてやられとるわけですわな。

それと、この議会報告、あくまでも議会の中の報告会的なやつで開催していくという趣旨では、私はあくまでも議会で報告会なんで、今、先ほど言うたみたいに、もう旧町意識を捨てて議会の決まったことを2会場ぐらいやっていったらいいと。執行部に対する、また議会に対するやつは議会活動というか、議員活動の中でそれぞれ議員やられとると思うんですわ。その辺、あくまでもきめ細やかな地域の声を知るといえるのは、議会活動というより議員活動の方でそれぞれ議員が努力されとると。これやられとるのは議会の報告会なんで、議会で審議したようなことを報告するというようなことが趣旨というか要点やと思うんで、そこらを議会の報告会をきめ細かく21地域でやればいいというような私はそういうやつでないと、私はそういう意見なんです。

○原口育大委員長　　森上委員。

○森上祐治委員　　今、いろいろな意見出されとるんですけども、確かに全国的に議会改革という動きがずっと大きな流れというのがあるんですけども、我々も先進地域のいろいろな活動事例、栗山町であるとかね、京丹後市であるとか、学びながら進めてきたんですけども、彼らの先進地でやられてることがすべて素晴らしいということでは、やはり理想論というのがあって現実とは非常にギャップがあるというような感じがいたします。特に、議会報告会というものについても、今、谷口議員ちらっとおっしゃったけども現実があると思うねんな。特に、この南あわじ市の第1回目の時期というのは、非常にタイミングとしては厳しい時期であったと。庁舎建築云々というような大きな、市としては一番大きな住民運動も行われたような、住民投票の運動も行われたようなあとのそういう報告会で、当然、我々予想しとったように、各会場ともその延長線上での意見とか雰囲気・感情で我々に厳しい意見が投げかけられたと。一方では、私も見学に行ったんですけど隣の洲本市、洲本市は内部でいろいろ課題はあろうと思うんですけども、南あわじ市のようなそういう当面大きな争点、市民を巻き込んで二つに割れるような争点はない中での議会報告会であったと。意見聞いてたらあんまりなかったと、正直いって。私も旧の五色町の方にだけ行ったんですけども、中々意見が出されなかった。あれが、私は普通の実態じゃないかなと、どことも見よっても大体一般市民にとって議会報告会、議会で例えば9月議会でのことを報告すると、報告するというのを聞くというのは余りおもしろいものではないねんな。むしろ、いろいろな要望をするということだったら意欲あるねんけど、まず報

告を聞いてと、その範囲内で何か質問ありませんかということだったら、それだったら最近テレビもあるし、ある程度しとるといようなことで、我々も知ってるということでもわざわざ行かんでもという意識も少なからず働くんじゃないかというように感じもして、当初我々は年間4回定例会ごとに開いていきましょと、旧町ごとにといようなスタンスでちょっと歩み出したといようなところがあるんやけども、その辺も抜本的に議会報告会のあるべき姿と、意味といのを、価値といのをもう一遍反省して、1回の経験をもとに検討する必要があるといふうに私は感じます。

もう一つは、やはり旧町とい、今の南あわじ市の現状から見よつたら、当然その辺の意見が出てたように、やっぱり合併して5年たつたと、事実市民の不満度も地域性があるよな感じがありました。そんな中で地域ごとによつたら、当然議会であるとか、執行部に対する厳しさ温度差が違ってくるし、それを旧町ごとといレベルでやるんか、また今出たように二つぐらいに分けてやるんかとか、それもやっぱり検討する。あくまでも基本は旧町やとい線は絶対必要やというんでなしに、やっぱりそれも考えていく必要があるんじゃないかなといような感じがします。

それともう1点、先ほど言いよつたように、私も午前中の代表者で同じように思ったんですわ。ぱつと最初に谷口さん言いよつたように、その議会の一般質問が悪いと。私自身の議員としての意識だったら、南あわじ市の市議会の議員の質問内容といのはレベル高いと思とんねん。議員の感覚だったらね。ところが、何をもって市民は一般質問が悪いんやと。といことは、出てきた意見を全部報告する必要があるんかと、ある程度精査して、やっぱりそれは市民の意見やから、一人でも言うたらその意見を大事にせないかんといのはわかるんやけども、やっぱりインターネットに載せていくとか、それもひとり歩きして誤解を招く恐れがあるからね、その辺思い切つて代表者会なり議会改革特別委員会なりどこかで精査して載せていくと、これも大事なことやと。出つた意見全部載せるといのは、基本的に問題があるん違うかなといような。それは、言いたい放題何ぼでも言えるんですから。それを全部載せてこんな意見があると公表したら、これもちょっと慎重にならんと。

それともう一つは、やっぱり参加するこれからの課題ですが、市民の成熟度ですよ、こういう報告会の。やっぱり個人的な思い・感情を、執行部や議会にぶつけるよな形の質問は控えていただきたいと。あくまで市の将来、これからについて前向きな建設的な意見を基本的なスタンスにするといような姿勢で臨んでいただけるように。はっきり言うて私ら行って、あほじゃ、ばけじゃといような、誹謗中傷とまでは言わんけども厳しい意見を言われました。それはもちろん受けますが、受けますがやけども、やはり参加する人たちが、これは周りの人を見よつても、そういう余りにも厳しい意見のもとに嫌気が差して帰られた人も何人か見てました。そういう報告会であつてはいけないと私は思ってますんで、これから参加する市民の方々にも議会に対して激励してもらふよな、それはや

っぱり市民のためになるんですから。執行部に対してと。そういう前向きな姿勢で、建設的な姿勢で参加していただくと。特定の議員とか会派とかを批判するために参加するというのはやめていただきたいなというような印象を強く持ちました。

以上です。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私は提案ではないんやけど、これは議会報告会を実施したらいい。議会に対する意見・要望というのは、私もある西淡町の事例をとりますと、各自治会長に集まっていたいとるんですわ。その方々が、地元の意見というのを言うようなことをしとるねんけども、そういう機会を与えられなかったと。私は、この議会に対する意見・要望、執行部に対する要望等々を自治会各自が、例えば松帆地区では、松帆地区は各自治会ではこういう要望がありますと、湊地区ではこういう要望がありますと、志知地区では地元の意見としてはこういう要望がありますと。自治会でまとめていただいて議会報告会のあと、自治会の自治会長さんから各地区のエリアの要望を言うていただくと。それで、出とる議員にそういうような共通認識を持っていただいて、議会は議会でもた執行部の方にそういう要望を踏まえたような上で意見を言う。執行部もそれに対して、できることできないことというやつをやっていただくと。

だから、これ議会報告会、議会では今こういうこと、こういう報告会をすると。その後の意見・要望に関しては、各町内会長というんか、我々のとこやったら町内会長と言うんやけど、会長ごとに意見を言うていただいて、議会に対するなり執行部に対する要望というやつを提案していただくと、それでそれに参加しとる議員が、そういうふうな地元の悩み・実情・現状認識をしっかりと情報をそこで得ると、それで議員活動に反映させると、そういうようなシステムを構築しなかつたら、一部の本当に批判的なやつに耳を傾けてくれるだけで、そういう声が大きいような会場へ行くというのは片腹痛い。だから、あくまでも自治会でまとめていただいたような、本当に地元が行政に対する要望を吸い上げてあげる場というのが私はこの議会報告会に意義があると思とんねん。だけど、今の今回やられたようなああいうやつやったら私はもうむだやと、あえて言うたら。

議会報告会、私は実施すべきやという思いがあるねんけど、そこで議会に対する意見・要望というのは、あくまでも集落というんか、自治会の区長なりその辺からの意見を地元の要望として各集落のやつをその会場で発表していただくと。もちろんそれに参加していただいとる住民も共通認識を持っていただくと、議会もそういう共通認識を持っていただくとような要望なり意見であれば我々も真摯に聞くような対応が取れると。

次回からは、これはあくまでも私の提案なんやけど、議会報告会は当然やると、意見・要望に関しては各自治会で取りまとめてもらったような意見を要求していただくと、そう

いうふうにやっていく方向で、個人の意見を否定せいというのと違うけど、個人は個人で当然その後、各。それでないと、自治会長来とって我々言わんなん思ったけど本当に言う機会を与えられなかったと。西淡地区なんかでも、各自治会長来て、湊からも志知から皆来とったって、一部の方々の御意見で時間とられてしもうて、我々言いたいこと言えなかったという声があるんで、そこらはせっかくお見えになつとる地区を代表してのそういう方々の要望なり意見なりを吸い上げる場として、今後、議会報告会というのは進めていっていただきたいと私はそう思いますんで、その辺また十二分に、今後の議会報告会に対して実施要綱的なものをするとき、また司会進行等々それはもう議員の内部の話なんで、そこらをしっかりと市民の、自治会長の声を吸い上げるような場にもしてあげていただきたいなという思いがありますんで、その辺もまた検討してください。

○原口育大委員長 熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 僕が一つ感じたことは、さっきも谷口議員も言われましけども、意見と要望との時間分けをきちっとしてほしいと。一緒にしてしまうと意見ばかりで進んじやう、その意見に対するまた反対側の意見があつたりとかいう形になりますんで、意見を述べてもらう場と要望を述べてもらう時間帯を区別するべきではないかなと。

もう一つは、その時間帯が果たしてこの時間帯でよかったかというのが。一つは、この時間帯に御婦人方が出られるのか、また若い子供連れのお母さんが出られる時間帯なのかどうか。やっぱり、子供が学校から帰ってきて家におれば若い御婦人方は中々出られないと。そういうことになりますと、自治会からの要望とかあつたとしても、違う世代の悩みとか要望とかを聞き入れられるだけの時間帯をこちらが組んでたかどうかという点も一つ考えられるのではないかと。

もう一つが、発表する形式がマイクを持ってこういふと、男性の方には割合にそういう場所がなれてるんかわかりませんが、御婦人方がそういう形で発表しやすいかどうか、もうちょっと和やかな雰囲気と言う場所の方が、御婦人方やたらいろいろな意見が出やすかつたのではないかという思いがしますんで、そのやり方もあの形でよかったのかどうかいうのも一度検討してみるべきことではないかなという思いがします。

○原口育大委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 今も谷口議員から意見が出たんですが、松帆地区の場合は、新しい区長さん、自治会長さんが決まれば区長会を開いて各地区の要望をまとめて、そして執行部に出とる議員さんともども同席して執行部に要望をするという長い歴史があるねん。今までずっとそういった形で執行部に対する要望は、先ほど言われたとおり自治会長さんが窓

口になって取り組んでいきよると。それで、この議会報告会の性格からいえば、議会に対する意見とか要望は取り組んでいかなければならん部分かと思いますが、やはり執行部に対する要望とか対応については、ほかの旧町うんか、ほかの地域はどんな形で自治会の問題を執行部に要望されとるかわかりませんが、松帆の場合はそういった長い歴史の中で、区長さんがまとめて出してくれていただいております。また、事後の対応の進捗の問題等も、報告を受けるような形でやっておるんで、とにかく議会報告会に議会に対する意見は数えれば少なかったように思うんですが、やはり議会報告会であるんだったら、議会に対する要望とか意見とかを出してもらおうのが、これもまとめていただいておりますが、一般質問の内容が悪いとか、本会議の状況はインターネットでライブ中継されるとか、ケーブルテレビで録画してほしいと、本会議。これももう一つあったんは、常任委員会の録画放映も要望されとったが、これは議会としてまたケーブル放送の運営審議会なりに要望をまとめて要望できる部分かと思いますが、やはり執行部に対する要望に対しては地域の格差はあるとはいえそういった形で取り組んできとるところもあるんで、今後の議会報告会のあり方の中で検討していただきたいなと。執行部に対する意見等に対しての取り扱いに対して検討していただきたいなと思います。

○原口育大委員長　　確かに、議員活動の中でいろんな人の意見を聞いて、それを反映していくというのは本当に議員の努めやと思っておりますので、取りたてて議会報告会を何のためにするんかというて考えたときに、今、楠さん言われたように、それぞれの地域によっては、自治会長さんからの意見等は、まとめて吸い上げていくようなシステムができてるところもあるし、できてないところもあると。また、議員のいない地域もあると。あるいは女性であったり、中々そういう世代によってはふだんあんまりそういうことに関心のない人もいます。やっぱり、いろいろなチャンネルがあって、いろいろな人の意見を吸い上げるという意味で、今後適正な規模であったり、回数であったり、時間帯であったりというのは考えるべきかなというふうにお聞きしてて感じました。やっぱり、パイプの太い地域、太い人、いろいろあると思いますんで、それから漏れてる人の意見とかが聞き出せるような配慮は最低限必要なかなと。その上に、今言うたような、自治会長さんの意見もどんどん積極的に出していただけるようなふうになっていくとより効果が上がるのかなというふうに感じました。この最初の目的、実施要綱の目的にありましたように、説明責任を果たす。意見や要望を聞いて市民との意思の疎通を図ると。市民との連携により議会報告会を実施するということがありますから、これを目的として実施要綱を定めておりますので、今いろいろ出た意見を参考にして、実施要綱の中で次の会のあり方といいますか、今後のあり方について検討していければなというふうに思います。中々、きょうの会で次の会こんな形でというところまでは難しいと思いますので、きょうはこの程度聞かせていただいて、共通認識として持っていただいて、今から2回、3回とやっていく中で、次回

までに方向づけをしていきたいなというふうに思っております。

報告会のまとめについては、以上のようなことでいかがでしょうか。

それでは、一応きょうの議題1番目の議会報告会につきましては、今申し上げましたように、この実施要綱を今後必要な部分をみんなで検討をいただきまして、次回よりよい報告会につながるようにしていきたいということで、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、45分まで休憩いたします。

(休憩 午後 2時37分)

(再開 午後 2時45分)

○原口育大委員長 　　それでは再開します。

2番目の、委員会の運営について協議を願いたいと思います。

資料としましては、委員会調査報告の表を出しております。これが、体系にある分全部を載っけてありますので、この中で集中的に継続して実現というか、検討をせないかなというものを拾い出していただいたらどうかと思っております。そういうのを、一つひとつまた前期やりましたように、固められるものは固めていけたらなというふうな気がしてます。最終的には、議会基本条例の形に持っていけたらなというふうに思うんですけども、そうした方法で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 　　いろいろ項目、議会運営について、市民参加について等々、かなりの項目を去年1年で検討したわけですがけれども、その中でちょっとまだ結論の出てないものも幾つかあります。今から、毎月1回か2回ずつやっていく中で、優先順位をつけて一つひとつ今回はですね、前回は上から順番にいったんですけども、やっぱり今回は必要なものを出していただいて、急ぐものからやっていけたらなというふうに思いますので、お気づきの項目、こういうことについて今期は是非形にしていきたいというものそれぞれあると思いますので、そういうものを出していただいとけるとありがたいかなと、それで次回以降につなげていきたいと思っております。もしこの中で、これは早急に検討して具体化しようというふうなもの等々、意見を伺えたらというふうに思います。

森上委員。

○森上祐治委員 　　今ぱっと見て、中々それはちょっと、新しい委員さんもいらっしゃると思うんで難しいと思うんで。その辺、1回目、2回目あたり委員長に、昨年非常に頑張

ってかじ取り、リードしていただいたんで委員長にお任せしますんで、次のテーマ等決めていただいて、あらかたは大体昨年1年間の審議で一定の線が出とると思うんですよ。それを、去年継続審議になってるような、結論が出てないものについてまとめて条例をつくっていくと。これは大きな流れわかっとなるので、1回目、2回目は優先順位云々というのは委員長に私はお任せしますんで、またうまいことかじ取りよろしくお願ひしたいと思ひます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私は、二元代表等々いうて先輩議員はよく言われるわけですが、執行部のチェックであったりとか、監視であったりというようなことを議員の活動の最優先のようにおっしゃる議員の方もいてるわけですが、私は議員たるものはやはりしっかりと政策能力の向上というか、そこらをしっかりと政策提案できるような議員活動が今後求められとる議員の立場であるというような思ひがあるわけです。

私は、まず重点的にやっていただきたいのは、そういうふうな政策能力の向上というような観点から、議員研修もしかり、さまざまな議員が活動する上において、議員報酬等々も歳費削減もされとるねんけど、しっかりと議員が研修するような、政策能力を持つような予算はしっかりと要求していただいて、先進地へそれこそ視察に行ったりとか、やはり専門的なこの町の姿というやつをするときに、さまざまな専門的な方の、大学の教授やったりとか来ていただいた上で、それぞれしっかりと政策能力を持てるような議員に、私自身もなりたいなというような思ひがあるんで、ここらをしっかりと議会改革で本当に議員の、これ資質の向上というたらそれはあれなんやけど、政策能力を持てるようなこういうところにしっかりと議会改革として取り組んでいただきたいなというような思ひがあるんですわ。今までのように、二元代表とかいうて大きなこと言うとなつたて、監視じゃチェックじゃというただ単に、本当にそういう昔型の議会活動やったら議会の不要論的なものになってきますんで、しっかりと政策展開できるような議会人を目指してやるために、やはりこういうような要求すべき予算等々、また研修会等を頻繁に開催して、それぞれが議員の資質の能力の向上を図れるようなやつには、しっかりと予算の要求もしていただきたいなというような思ひがあるんです。

それはどういうことかと言うたら、一つの例をとって挙げますと、CAS（キャス）というか、そういう冷凍的なものを議員が全員が生産工場へ行ったりとか、そういうふうなCAS冷蔵やつとるようなところへ議員20人が行っていけるような旅費的なもの、今でも行つたて、私も議員になってあれやけど、行くたんびたんび自己のやつである程度支出もしながら勉強しに行きよるような現状にあるんで、そんなんもやはりしっかりと、経費の削減やといいながらそれは議会が何もしないなら要らんけど、やっぱりこの町をいい

方向に導いていこうかと思ったら、先進地を視察に行くというのは本当に議員として当然のことなんよの。

だから、こういうやつはしっかりと要望していただいて、専門的な方々のお話を聞いたりとかするような、こういうふうな議会改革を最優先としてやっていただきたいと、前々から言よるように、議員の図書にしたって、どんどんもっと政務調査にも使い勝手のいいように言うてくれるねんけど、中々みずから図書を購入したところでどなしたらええか我々ももう一つわからないような状況で、これは政務調査に使えるのか使えないのかというのが私自身も判断しかねるような可能性があるねん。議会の中にそういう図書というのを充実してもらったら、それをどんどん貸し出しとか簡単にやってもらったらありがたい話やなと思うんで、これも前々から言いよるねんけど、こういうふうな政策能力を持てるような議員になるための研修であったり、図書であったり、先進地の視察であったりというやつは、しっかりと予算要求できるような議会改革をまず最優先として取り組んでいただきたいというのが私の意見です。

○原口育大委員長　　今回の報酬審議会からの答申を受けて、12月議会で議員報酬のカットを委員会発委でさせていただいた中では、意見の中に議会費の充実という形で研修費であったり、政務調査費であったり、今言われた図書であったり、そういったものに充てる経費、視察経費とかそういうものの充実というのは求めております。現在、予算の方にも議長が努力いただいとると思うんですけども、研修については、まず特別委員会自身の議員の研修というのは、当然また23年度に向けて今から後段でまた相談しようと思っただけですけどまず実施したいなと思ってます。

谷口議員。

○谷口博文委員　　一回、先般もああいうふうな研修していただきましたね。私は、1回とは言わず年4回でもしっかりとした、今やったら個人情報とかプライバシーの関係、そのあたりの法的なやつであったりとか、やはりしっかりとした議員が研修、年1回やてあんなんをやはり4回ぐらいね。今だったら、本当に情報公開、開示請求であったりとか、それと個人情報とプライバシーとの関係であったり、ある程度我々が理解しとるよう理解してないようなことを専門的な、法的・専門的な方から研修していただいたりとか、今だったら国防に関してだったり何でも構わないんで、専門的な有識者の意見をするような勉強会議員個々にやっと思ふんやね。だけど、議員20人が共通認識を持たなかったら僕はいつもあかんというねん。一人が1カ所へ行ってその人だけ聞いてたって、あとの議員の人らと共通認識持ってもらわなかったら、市の形とか方向というのは中々かじが取りづらいんで、これは年4回ぐらい、僕はせめてそれぞれ専門的な有識者の研修とか議員研修していただくような予算とか、これが議会改革になると思うんでね。

これが本来の議会改革やって、ただ単に開かれた議会やいうたって、何の政策的な議論もようせんような議会やったら先進地もくそも関係ないと思うねん。本当に、議員それぞれ資質の向上を図ろうかと思ったら、やっぱりそういうふうな有識者の勉強会をすることによって議員個々のレベルアップが図れて、よりよい本当に開かれた議会どころか、もっと南あわじ市議会がよりそれぞれ立派な議員活動というか政策能力を持てるような議員になっていくんがベストでないかなというように思があるので、この辺にまず議会改革としては、要は開かれた議会やいうてネットもそう、もう私は開かれとると思うけど、こんなんよりもっと何を最優先とすべきかというたら、それですわ。それ以外の何者でもない。要は、議員個々の資質の向上というのが最優先の課題やと思いますんで。

○原口育大委員長 それぞれ、個人ごとには皆さん独学というかやられてると思うんですけど、今、谷口委員言われたのは、この前の江藤先生のように全体での、共通でのスキルアップを図るような機会を設けよということやと思うんですけど、その辺というのは、私もあればあるほどいいとは思んですけど、改革の方でそういうスケジュールとかを提案して、また議運等でやっていただくというふうな手順になっていくんですかね。そこら辺はどうなんでしょう、議長の方に要望して、例えば具体的に要望して。確かに、図書の充実であったり、そういう全体研修の回数をふやすとかいうことも。

よろしいですか、事務局。

暫時休憩します。

(休憩 午後 3時00分)

(再開 午後 3時16分)

○原口育大委員長 再開します。

そしたら、今、議員研修の充実、図書の充実、議会費についてはしっかりと要望をして、そういうことにつなげていきたいというふうなことでいろいろと意見をいただきましたので、議長を通じてしっかりと要望していきたいというふうに思います。

あと、そしたら具体的な取り組みとせずとこの表の中であるんですけども、幾つか今ちょっと私が思ってるのを出しときたいと思います。それらからまた案内をしていきたいと思うんですけど、本会議の運営等のところでは、議場へのパソコンの持ち込みについて、議員は現行どおり持ち込まない。説明員が答弁資料検索のため委員会に持ち込むことは考慮されたいということで報告をさせていただいております。この部分について、考慮されたいということで申し出ておりますので、全く私委員長個人としては答弁をもっと充実させていただくためには、答弁側については持ち込んでいただいてもいいん違うかという

のを具体化したいように私は思っています。また議論いただけたらと思うんですけど。

あと、議会運営の説明員についてについても、通告制を採用する場合には業務の効率化を踏まえ、質疑への答弁を求められる可能性のある説明員を除き控室待機を要しないこととすると。ただし突発的な質問に対応できるよう、議会の状況把握に努めることとするというふうにしてます。これも、この前から委員会等も結構集中審査といいますか、テーマを絞って文教さんもやられてましたし、産建でもあったかと思いますが、絞り込んだテーマで委員会を開催いただけてますので、その範囲でできることかなとも思うんですけども、この前の研修のときも閉会中の所管事務調査で課長以上が全員出席する委員会を毎月持ってますというのに対しては、講師の先生もちょっと首をかしげておられましたんで、やはりふだんのその人らの一般業務に支障が出るようなこととのバランスを考えたら、こういったことももうちょっと深めて検討されてはどうかかなというふうに思っています。そういう意味では、所管事務調査における質問事項の通告というふうにしてますけれども、専門性を発揮し深く議論をするために、説明員には必要な資料を整え十分な答弁ができるように準備をすることを要請する。そのためには、テーマを絞り込んで質問事項を通告することも必要であるというふうに前回報告をしてるわけですけども、こういったことも差し迫ったといいますか、議会運営に反映するためには早速に検討いただけたらいかかなというふうには思っています。

あと、一般質問の録画配信については、できるだけ安価な方法で速やかに実施するよう求めたということで、これについては、今、検討いただいと思うんですけども、これも3月議会なのかその辺からでも実現できたらいいなというふうに思っていますので、フォローしていきたいと思います。

それと、逮捕等による議員報酬の支給停止につきましては、あってはならないが備えておく必要があり、条例化を検討されたいということで報告をしています。これについても、検討されたいということで議長に返しましたんで、後どうするかということについてまた議長と相談しながらになると思うんですけど、再度やはり検討しておく必要があるのかなというふうに思います。

議会図書の充実及び開かれた図書室という分についても、先ほど委員から御指摘のありましたように、議員の調査研究に資するため、議会関係図書の充実と台帳を整備する。また、判例検索システム及び議会資料の整備もあわせて図りたいということで報告しております。これも、絵にかいたもちにならないように、前向きにできたらなというふうに思っておりますので、こういうことについても具体的に提案というか、していかないと中々前によっていかないかなというふうな感じを持っています。

私の個人的な意見を申し上げましたけれども、そういったことも含めて、今後委員から優先事項これやというようなことをまた出していただいて、次回以降やっていきたいというふうに思いますのでよろしくお願ひしたいと思っておりますけれども、今差し当たって特に何

かありますか。

議長。

○阿部計一議長　　今、砂田議員と印部議員、蓮池さんは病気療養中ということで、一応この委員会を辞退したいということで私預かっております。去年は半年ぐらいそのまま放っておいたかな。そんなんできょうも委員長とこれ、谷口さんおいでにならなんだら流会というような形になるわけで、審議するにも何とか私も1月中に、委員長ね、結論が出るようにして、やっぱり委員が5名やそこらで、4名ですか、委員長も入れたら5人、これはやっぱりちょっと幅が狭いんで、重要なことを審議していく中で最低もう2人は入ってもらうような形で、砂田議員と印部議員にはもう一度また話をさせていただいて。委員長、それから本格的にやるというような形でないと、4人でやるということもいろいろまた余りにも人数が少ないと思うんで、そんなふうにお二人に話してみますんで。

○原口育大委員長　　前期、半期ぐらいはちょっと片肺飛行でありまして、後から入ってもらった委員さんには本当に短期間補充という形で入っていただいて、また今期改選の中でまた参加してもらえないような状況になってますので、やはりこういう状況は早いこと解消いただいて、すっきりとできるだけ速やかに参加していただいた中で進めていきたいなというふうに思いますので、また議長にはよろしくお願いをしたいと思います。

一応、議会報告会についてと、委員会の運営についてということで協議をいただきましたので、その他に移りたいと思いますけれども、その他何かありますでしょうか。

楠委員。

○楠 和廣委員　　その他に類するんか、今、議長より2名の委員さんが辞職ということであったんですが、やはり速やかに補充していただいて、そしてまたこの議会改革が本格的に始動する中で、議員間の自由討議というのも先進地では取り入れられてると思うんですが、そういった部分もやはり早期にそういった自由討議に対しての計画性とか、考えていただきたいと思います。

○原口育大委員長　　委員の補充につきましては、会派割りになってますので、差しかえになるのか再確認するか、あるいは別の形での補充になるか、今、楠委員言われましたように、何とか早急にまた議長にお願いをして解決を図っていただきたいなというふうに思ってます。

それで、反問権とか議員間討議とかいうことにつきましては、今、議事整理権の中でどこまで対応できるかということのままになっとると思いますので、それをまた議論させていただいて、それこそ議会基本条例の中に入ってくることなんかなというふうに個人的に

は思ってます。そういうことが実現できるように私も思ってますので、是非また研究と一緒にさせていただけたらなというふうに思います。

ほかに何かありますか。

先ほどちらっと出ました、先進地視察なり研修という形のものも、改革委員会としても23年度早めに実施したいと思ってます。それについても、やはり委員がもうちょっと固まってこないと、また後から入ってきていただいた方が置いてけぼりというのも気の毒なんで、そういうのが固まり次第計画をさせていただきたいなと思ってますので、また課題というか研修先等、御意見ありましたらまた委員長、副委員長に声をかけていただけたらなというふうに思います。委員間の懇親を図ることにつきましても、同様に考えたいというふうに思ってますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかに何かありますか。

事務局も何かありますか。

なければ、熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 それでは、第2回の議会改革特別委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。

(閉会 午後 3時27分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成22年12月24日

議会改革特別委員会

委員長 原 口 育 大